

提言書をまとめ、市長に提出しました

将来にわたり健全で、かつ人権が尊重された持続可能な自治体経営および地域活性化に向けた諸施策について調査・研究を行うため、平成19年10月に都市経営特別委員会と地域活性化特別委員会を設置しました。2年間の調査、研究内容を提言書として取りまとめて、9月16日の9月定例会開会日に両委員長から議長に報告を行いました。翌17日には、提言内容の実現に向けて、現在策定中の第5次草津市総合計画や今後のまちづくりに反映されるよう、市長に提言書の提出を行いました。



議会での報告の様子(都市経営特別委員会)



(地域活性化特別委員会)



市長への提出の様子

● 提言内容

～都市経営特別委員会～

地域と行政の協働に向けて、地域においてまちづくり協議会が主体的に立ち上げられるよう行政は支援を行い、自主的に運営されるようになれば一定の財源と権限を委譲すること。地域に委ねられるものは地域に委ね、行政との役割分担を明確にすること。選択と集中により行政サービスを縮小、重点化し、小さな市役所を目指すこと。市職員は地域の実情と課題を見出しコーディネートできるよう資質の向上を目指すこと。市民・行政・議会が役割を分担し、責務の認識を深めてこそ真の連携が成り立ち、持続可能な自治体経営が進められるものである。その中で、市民が、高齢者が安心して暮らせる地域社会ができるものであると考える。

～地域活性化特別委員会～

地域の特性などから市域で3つのエリアを選定し、現状と課題について調査・分析を進め、各特性を活かした今後のまちづくりの方策をまとめた。湖岸周辺エリアについては、地域資源を活かした農業、商業、観光の連携した展開を、草津駅周辺エリアについては、商業者・住民が一体となったまちづくりを、若草等の大規模住宅地とその周辺エリアについては、循環型社会を目指した住民による取り組みの推進と、近隣大学や企業等と地域コミュニティの絆を深める取り組みを提言するものである。特に、旧草津川の利活用については、今後のまちづくりに大きな影響を与えるものであり、早急に議論を進めるべきと考える。

ご意見
ご感想



市議会に対するご意見やご感想をお待ちいたしております。

宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津3丁目13番30号
TEL. 077-561-2413
FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

● 草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



平成21年12月定例会の開催予定

月	日(曜日)	内容
12月	3日(木)	本会議(開会)
	14日(月)、15日(火)	本会議(質疑および一般質問)
	16日(水)	総務常任委員会
	17日(木)	文教厚生常任委員会
	18日(金)	産業建設常任委員会
	22日(火)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

編集後記

毎年9月議会では、議会役員の大改選が行われ“議会だより”の編集委員もメンバーが代わりました。引き続き、読みやすくわかりやすい紙面作り、そして“議会だより”ならではの議事の紹介など、市民の皆様と議会とのかけ橋の役割を果たせればと思っています。よろしくお申し上げます。

議会広報編集委員一同